

議員提出議案第9号

地上デジタルテレビ放送の完全実施に向けて円滑な移行策を求める意見書

来年7月24日までに現行の地上アナログテレビ放送を終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行することが予定されています。総務省の調査では、今年3月時点で地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率が83.8%と発表されました。

しかしながら、離島を抱える沖縄県や、山間部の多い岩手県では地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率が70%未満となっており、ビルの陰などで放送電波が届きにくい施設の対策は達成率が約48%となっています。さらに、共同アンテナ改修が必要なマンション、アパートなどの集合住宅210万施設への対策も達成率が約77%にとどまっています。

地上アナログテレビ放送の終了まで1年を切り、完全移行までのプロセスが最終段階に入った今、国民生活に直接影響を与える問題だけに、円滑に移行を進めるためには、現在指摘されている諸課題に対して政府を挙げて対策を講じることが必要です。

一方、現在残存するアナログテレビは推定約3,500万台といわれ、これらの多くは来年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行で大量の廃棄物になると見込まれることから、不法投棄も懸念されています。不要となるテレビの処分に関する対策も検討されるべきです。

よって、政府におかれましては、地上デジタルテレビ放送の円滑な完全移行に向けて、下記の事項について必要な予算を確保するとともに、施策を確実に実施するよう強く要望します。

記

- 1 地上デジタルテレビ放送移行の啓発活動を積極的に推進し、現在全国52カ所に設置されている総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）の相談窓口をさらに増強すること。
- 2 地上デジタルテレビ放送に対応していない集合住宅に対し、アンテナ設置や施設内配線の支援策を着実に履行するとともに、ビルの陰などで放送電波が届きにくい施設についても確実に支援策を講じること。
- 3 大量のアナログテレビが一斉に廃品になるため、懸念される不法投棄を未然に防ぎ、円滑なリサイクルの推進が効果的に進められるよう、必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年10月15日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	細川邦子
	同	日浦田明
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	武笠光明
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行
	同	関根隆俊
	同	長谷川浄意